

くらし

3/27日・4/2土



## 区役所に臨時窓口を開設

3月27日(日)、4月2日(土)の8時半から17時半まで、区役所に臨時窓口を開設します。

※関連記事を5面に掲載



### ■臨時窓口を開設する区役所の課

| 窓口・問い合わせ先  |         | 臨時窓口のできる手続き  |
|------------|---------|--|
| 区役所(中央区除く) | 区民生活課   | 戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は不可)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け、ほか                             |
|            | 健康福祉課   | 障がい福祉・介護保険・高齢者福祉・児童福祉・母子・成人保健サービスに関する相談・受け付け、ほか  |
| 中央区役所      | 窓口サービス課 | 2階<br>戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は所得証明書のみ)、印鑑登録、住民異動届、戸籍届、児童手当・子ども医療費助成の申請、介護保険・高齢者福祉サービスの申請、転入に伴う乳幼児の予防接種手続き、ほか |
|            |         | 4階<br>国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け、ほか  |
|            | 健康福祉課   | 3階<br>障がい福祉・介護保険住宅改修およびリフォーム申請・保育園・児童扶養手当・母子保健関係医療費助成・特定医療費・肝炎治療費に関する申請、ほか                                     |

※他の市町村が関係する戸籍届、後期高齢者医療などの手続きは書類の受領のみとなる場合があります。出張所、連絡所、行政サービスコーナー、地域保健福祉センターでは臨時窓口を開設しません。パスポートセンターは通常通り営業します。各種証明書は住んでいる区以外の区役所でも取得できます。上記以外の取り扱い業務など詳しくは問い合わせてください

### 本人確認を実施

住民票の写しなど証明書の請求や住所変更、戸籍の届け出などのときには、運転免許証などの提示で窓口に来た人の本人確認を実施しています。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

### 手続きにはマイナンバーカードなどの持参を

住所変更などの手続きをするときは、変更する全員分のマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを持参してください。 ※手続き時、全員分の暗証番号の入力が必要

前住所地でマイナンバーカードを利用して転出の届け出をした人は、臨時窓口では手続きできない場合があります。平日の窓口を利用してください。

問 同課

### マイナンバーカードの交付申請を区役所で受け付け

窓口で職員と一緒に端末を操作し、マイナンバーカードの交付を申請することができます(要予約)。カードは自宅へ郵送します。

●持ち物 本人確認書類(顔写真付きのものは1点、健康保険証や介護保険証などは2点)、マイナンバー通知カードまたは個人番号通知書

申 電話で住んでいる区の区役所区民生活課 ※中央・西区は予約不要

問 同課(中央区は窓口サービス課)

▷新潟市ホームページから

健康・医療



## 新型コロナワクチン 3回目の接種 早めの接種予約を

新型コロナワクチンの3回目の接種を実施しています。接種券が届き次第予約ができます。

2回目の接種から6カ月たっても接種券が届かない人は、新潟市コロナワクチン専用コールセンターに問い合わせてください。



▲封筒(表)

### 診療所で使用するワクチンを変更

国からのワクチン供給状況の変化に伴い、診療所の個別接種では、当面の間主に武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。10代・20代の男性など、事情によりファイザー社製ワクチンの接種を希望する人は、医療機関に相談してください。



### 新潟市コロナワクチン専用コールセンター

集団接種の予約・変更、ワクチンについての問い合わせ

☎ 025-250-1234

接種券の再発行、集団接種予約の前日・当日キャンセル

☎ 025-250-0080

時 8時半～18時

聴覚に障がいのある人は

FAX 025-256-8237 メール info@vaccine.niigata.jp

集団接種  
予約専用  
サイト



スマート  
フォンは  
こちらから

福祉



## 重度心身障がい者・人工透析患者向け 交通費を助成

●申請・請求窓口 区役所健康福祉課、出張所(身体障害者手帳または療育手帳所持者のみ)、地域保健福祉センター(精神障害者保健福祉手帳所持者のみ)

●必要な物 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ※人工透析患者は自立支援医療(更生・育成医療)受給者証も必要

問 市役所コールセンター(☎025-243-4894)、同課

### 令和4年度分タクシー利用助成券の交付申請

●開始日 3月25日(金)

### 令和3年度分自動車燃料費・バス代の請求

●期限日 3月31日(木)

※請求時は上記「必要な物」のほか、助成対象となる領収書と障がい者本人名義の銀行口座が分かる物を持参。自動車燃料費は障がい者本人または生計同一の家族名義の車検証も必要

発熱などの症状があるときはかかりつけ医または